

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月22日

【中間会計期間】 第5期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ひろぎんホールディングス

【英訳名】 Hirogin Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 部 谷 俊 雄

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【電話番号】 広島(082)245局5151番

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経営企画グループ長 西 田 仁

【最寄りの連絡場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号
株式会社ひろぎんホールディングス

【電話番号】 広島(082)245局5151番

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経営企画グループ長 西 田 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度中間 連結会計期間	2023年度中間 連結会計期間	2024年度中間 連結会計期間	2022年度	2023年度
		(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	76,603	94,005	95,888	160,234	186,071
うち連結信託報酬	百万円	67	78	72	142	175
連結経常利益	百万円	14,764	23,927	26,584	18,780	34,151
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	10,073	16,624	18,402		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				12,508	27,691
連結中間包括利益	百万円	22,352	8,942	10,260		
連結包括利益	百万円				10,235	52,066
連結純資産額	百万円	470,234	498,425	538,004	498,604	535,249
連結総資産額	百万円	11,791,578	12,352,104	12,416,937	11,496,027	12,790,381
1株当たり純資産額	円	1,512.11	1,635.43	1,777.17	1,603.30	1,760.62
1株当たり中間純利益	円	32.41	53.82	60.57		
1株当たり当期純利益	円				40.25	90.35
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	32.40	53.79	60.54		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				40.22	90.30
自己資本比率	%	3.98	4.03	4.33	4.33	4.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,449	617,670	994,062	468,742	783,335
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	126,504	100,482	137,476	65,827	119,386
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,840	9,586	7,883	8,100	15,919
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	2,398,199	2,662,623	1,663,612	2,154,953	2,803,038
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	3,825 〔1,389〕	3,760 〔1,315〕	3,743 〔1,356〕	3,739 〔1,357〕	3,682 〔1,320〕
信託財産額	百万円	91,215	99,105	88,541	99,011	92,909

(注) 1. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社広島銀行1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	2,714	7,728	8,540	17,837	21,702
経常利益	百万円	1,652	6,501	7,207	15,902	19,339
中間純利益	百万円	1,608	6,438	7,155		
当期純利益	百万円				15,827	19,251
資本金	百万円	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
発行済株式総数	千株	312,370	312,370	308,775	312,370	312,370
純資産額	百万円	446,297	453,385	459,600	456,298	459,897
総資産額	百万円	446,909	456,920	462,712	457,008	463,379
1株当たり配当額	円	13.50	18.00	23.50	27.00	37.00
自己資本比率	%	99.83	99.19	99.29	99.81	99.22
従業員数	人	19	14	16	17	15
〔外、平均臨時従業員数〕		〔2〕	〔2〕	〔2〕	〔2〕	〔2〕

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社広島銀行のひろぎんInnovation投資事業有限責任組合への出資により、当社の持分法非適用の非連結子会社としております。加えて、ひろぎんワールドビジネス株式会社を設立し、当社の持分法非適用の関連会社としております。

この結果、2024年9月30日現在において、当社及び当社の関係会社は、当社、子会社22社、関連会社4社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比3,734億円減少の12兆4,169億円、負債は前連結会計年度末比3,762億円減少の11兆8,789億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比28億円増加の5,380億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金等（譲渡性預金含む）は、個人預金が増加したことから、前連結会計年度末比130億円増加の9兆3,751億円、貸出金は、事業性貸出等が増加したことから、前連結会計年度末比6,038億円増加の8兆2,929億円、有価証券は前連結会計年度末比1,135億円増加の1兆8,970億円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、前年に計上した政策保有株式の売却益の剥落によりその他経常収益が減少したものの、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことから、前年同期比18億83百万円増加して958億88百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費が増加したものの、貸倒引当金繰入額および株式等売却損の減少によりその他経常費用が減少したことから、前年同期比7億74百万円減少して693億3百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比26億57百万円増加して265億84百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比17億78百万円増加して184億2百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりとなりました。

「銀行業」の経常収益は前年同期比2億91百万円増加して797億48百万円、セグメント利益は前年同期比13億54百万円増加して245億89百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前年同期比5億36百万円増加して115億1百万円、セグメント利益は前年同期比2億32百万円増加して8億4百万円となりました。

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比9億30百万円増加して167億23百万円、セグメント利益は前年同期比5億44百万円増加して84億58百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、41,144百万円となりました。

役務取引等収支は、12,492百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	42,901	-	7,689	35,211
	当中間連結会計期間	48,312	-	7,167	41,144
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	58,589	-	7,784	50,805
	当中間連結会計期間	66,564	-	7,318	59,246
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	15,688	-	94	15,593
	当中間連結会計期間	18,252	-	150	18,102
信託報酬	前中間連結会計期間	78	-	-	78
	当中間連結会計期間	72	-	-	72
役務取引等収支	前中間連結会計期間	13,877	-	2,192	11,685
	当中間連結会計期間	14,901	-	2,409	12,492
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	21,043	-	3,738	17,305
	当中間連結会計期間	21,895	-	3,975	17,920
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,166	-	1,546	5,619
	当中間連結会計期間	6,994	-	1,566	5,428
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,167	-	-	1,167
	当中間連結会計期間	1,285	-	-	1,285
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,167	-	-	1,167
	当中間連結会計期間	1,285	-	-	1,285
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,043	-	133	910
	当中間連結会計期間	309	-	126	182
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	14,985	-	150	14,835
	当中間連結会計期間	13,980	-	150	13,830
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	13,942	-	17	13,924
	当中間連結会計期間	13,670	-	23	13,647

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、17,920百万円となりました。

役務取引等費用は、5,428百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	21,043	-	3,738	17,305
	当中間連結会計期間	21,895	-	3,975	17,920
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,108	-	-	3,108
	当中間連結会計期間	3,668	-	-	3,668
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,179	-	-	3,179
	当中間連結会計期間	3,229	-	-	3,229
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	17	-	-	17
	当中間連結会計期間	10	-	-	10
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,592	-	-	2,592
	当中間連結会計期間	2,426	-	-	2,426
うち投資信託 関連業務	前中間連結会計期間	490	-	-	490
	当中間連結会計期間	548	-	-	548
うち代理業務	前中間連結会計期間	136	-	-	136
	当中間連結会計期間	142	-	-	142
うち保護預り ・貸金庫業務	前中間連結会計期間	144	-	-	144
	当中間連結会計期間	137	-	-	137
うち保証業務	前中間連結会計期間	1,448	-	921	526
	当中間連結会計期間	1,568	-	1,019	548
役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,166	-	1,546	5,619
	当中間連結会計期間	6,994	-	1,566	5,428
うち為替業務	前中間連結会計期間	971	-	-	971
	当中間連結会計期間	1,096	-	-	1,096

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、1,285百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,167	-	-	1,167
	当中間連結会計期間	1,285	-	-	1,285
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	538	-	-	538
	当中間連結会計期間	451	-	-	451
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	629	-	-	629
	当中間連結会計期間	833	-	-	833
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,966,607	-	21,439	8,945,167
	当中間連結会計期間	9,110,446	-	31,507	9,078,938
うち流動性預金	前中間連結会計期間	6,444,843	-	20,052	6,424,790
	当中間連結会計期間	6,520,217	-	29,826	6,490,391
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,161,872	-	240	2,161,632
	当中間連結会計期間	2,144,113	-	240	2,143,873
うちその他	前中間連結会計期間	359,891	-	1,146	358,744
	当中間連結会計期間	446,114	-	1,441	444,673
譲渡性預金	前中間連結会計期間	302,253	-	5,814	296,439
	当中間連結会計期間	302,000	-	5,814	296,185
総合計	前中間連結会計期間	9,268,860	-	27,253	9,241,607
	当中間連結会計期間	9,412,446	-	37,322	9,375,124

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,436,168	100.00	8,292,988	100.00
製造業	738,315	9.93	778,537	9.39
農業、林業	4,686	0.06	4,728	0.06
漁業	1,222	0.02	1,202	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,379	0.02	1,094	0.01
建設業	186,374	2.51	191,378	2.31
電気・ガス・熱供給・水道業	242,493	3.26	261,224	3.15
情報通信業	13,955	0.19	19,534	0.24
運輸業、郵便業	475,722	6.40	511,720	6.17
卸売業、小売業	563,875	7.58	602,382	7.26
金融業、保険業	359,280	4.83	456,542	5.51
不動産業、物品賃貸業	1,175,854	15.81	1,212,894	14.63
各種サービス業	435,258	5.85	442,397	5.33
地方公共団体	1,408,650	18.94	1,880,959	22.68
その他	1,829,096	24.60	1,928,388	23.25
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	7,436,168	-	8,292,988	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社広島銀行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	41,393	44.55	37,990	42.91
有形固定資産	629	0.68	629	0.71
銀行勘定貸	56	0.06	72	0.08
現金預け金	50,830	54.71	49,849	56.30
合計	92,909	100.00	88,541	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	92,172	99.21	87,801	99.16
包括信託	736	0.79	740	0.84
合計	92,909	100.00	88,541	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (末残)

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
	現金預け金	19,962	-	19,962	18,891	-
資産計	19,962	-	19,962	18,891	-	18,891
元本	19,962	-	19,962	18,891	-	18,891
負債計	19,962	-	19,962	18,891	-	18,891

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローはコールマネー等の減少や貸出金の増加などから、9,940億円の支出超過(前中間連結会計期間は6,176億円の収入超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことなどから、1,374億円の支出超過(前中間連結会計期間は1,004億円の支出超過)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出などから、78億円の支出超過(前中間連結会計期間は95億円の支出超過)となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比1兆1,394億円減少の1兆6,636億円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、2023年3月31日よりパーゼル 最終化を適用しており、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年9月30日	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	11.22	11.24
2. 連結における自己資本の額	4,234	4,485
3. リスク・アセットの額	37,712	39,899
4. 連結総所要自己資本額	1,508	1,595

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社広島銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社広島銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57	59
危険債権	485	511
要管理債権	338	378
正常債権	75,033	83,626

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	308,775,621	308,775,621	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	308,775,621	308,775,621	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年8月5日	3,595	308,775		60,000		15,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	38,741	12.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	23,344	7.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,204	2.67
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7,500	2.44
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	7,463	2.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	6,038	1.96
ひろぎんホールディングス従業員 持株会	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5,792	1.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,833	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,897	1.27
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,850	1.25
計	-	109,667	35.74

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	38,741千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	23,444千株

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,961,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 500,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 305,985,200	3,059,852	同上
単元未満株式	普通株式 329,321	-	同上
発行済株式総数	308,775,621	-	-
総株主の議決権	-	3,059,852	-

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、10個含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が、5株含まれております。

3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬B I P信託」所有の自己株式1,718千株(議決権の数17,187個)及び「従業員持株E S O P信託」所有の自己株式2,284千株(議決権の数22,846個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ひろぎん ホールディングス	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	1,961,100	4,003,300 (注)	5,964,400	1.93
(相互保有株式) 信愛トータルサービス 株式会社	広島市中区舟入中町 9番12号	500,000	-	500,000	0.16
計	-	2,461,100	4,003,300	6,464,400	2.09

(注) 他人名義で所有している理由等

「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)(東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)が1,718千株所有しております。

「従業員持株E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・76905口)(東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)が2,284千株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2,839,819	1,697,267
コールローン及び買入手形	50,355	87,839
買入金銭債権	8,779	8,564
特定取引資産	6,956	11,736
金銭の信託	24,787	15,161
有価証券	1, 2, 4, 9 1,783,523	1, 2, 4, 9 1,897,008
貸出金	2, 3, 4, 6 7,689,192	2, 3, 4, 6 8,292,988
外国為替	2, 3, 4 7,064	2, 3 6,388
リース債権及びリース投資資産	69,683	68,453
その他資産	2, 4 137,582	2, 4 144,633
有形固定資産	7, 8 113,173	7, 8 112,200
無形固定資産	13,485	14,741
退職給付に係る資産	51,236	53,386
繰延税金資産	1,826	3,578
支払承諾見返	2 44,432	2 50,446
貸倒引当金	51,517	47,459
資産の部合計	12,790,381	12,416,937
負債の部		
預金	4 9,225,779	4 9,078,938
譲渡性預金	136,410	296,185
コールマネー及び売渡手形	819,300	170,000
売現先勘定	4 196,778	4 228,156
債券貸借取引受入担保金	4 301,697	4 487,026
特定取引負債	4,443	9,433
借入金	4 1,377,528	4 1,442,198
外国為替	661	542
信託勘定借	56	72
その他負債	126,157	99,317
退職給付に係る負債	695	718
役員退職慰労引当金	150	135
睡眠預金払戻損失引当金	1,827	1,827
ポイント引当金	199	208
株式給付引当金	1,043	805
特別法上の引当金	38	40
繰延税金負債	5,031	-
再評価に係る繰延税金負債	7 12,899	7 12,877
支払承諾	44,432	50,446
負債の部合計	12,255,132	11,878,933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	60,000	60,000
資本剰余金	25,209	22,209
利益剰余金	400,829	413,415
自己株式	7,111	5,698
株主資本合計	478,927	489,926
その他有価証券評価差額金	23,949	18,447
繰延ヘッジ損益	1,303	1,071
土地再評価差額金	7 26,269	7 26,219
退職給付に係る調整累計額	4,529	4,275
その他の包括利益累計額合計	56,052	47,871
新株予約権	126	126
非支配株主持分	142	79
純資産の部合計	535,249	538,004
負債及び純資産の部合計	12,790,381	12,416,937

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
経常収益	94,005	95,888
資金運用収益	50,805	59,246
(うち貸出金利息)	39,786	44,164
(うち有価証券利息配当金)	9,537	13,518
信託報酬	78	72
役務取引等収益	17,305	17,920
特定取引収益	1,167	1,285
その他業務収益	14,835	13,830
その他経常収益	¹ 9,813	¹ 3,533
経常費用	70,077	69,303
資金調達費用	15,595	18,105
(うち預金利息)	1,665	3,390
役務取引等費用	5,619	5,428
その他業務費用	13,924	13,647
営業経費	² 28,549	² 31,565
その他経常費用	³ 6,388	³ 557
経常利益	23,927	26,584
特別利益	7	25
固定資産処分益	6	25
金融商品取引責任準備金取崩額	0	-
特別損失	92	235
固定資産処分損	82	45
減損損失	10	188
金融商品取引責任準備金繰入額	-	2
税金等調整前中間純利益	23,842	26,373
法人税、住民税及び事業税	13,170	11,052
法人税等調整額	5,964	3,070
法人税等合計	7,206	7,981
中間純利益	16,636	18,391
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	11	10
親会社株主に帰属する中間純利益	16,624	18,402

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	16,636	18,391
その他の包括利益	7,693	8,131
その他有価証券評価差額金	7,676	5,501
繰延ヘッジ損益	794	2,375
退職給付に係る調整額	812	254
中間包括利益	8,942	10,260
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,931	10,271
非支配株主に係る中間包括利益	11	10

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	25,209	381,782	1,071	465,920
当中間期変動額					
剰余金の配当			4,216		4,216
親会社株主に帰属する中間純利益			16,624		16,624
自己株式の取得				5,293	5,293
自己株式の処分		0		158	158
持分法適用の関連会社の増加に伴う利益剰余金の増加			447		447
持分法適用の関連会社の増加に伴う自己株式の増加				181	181
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	12,855	5,315	7,539
当中間期末残高	60,000	25,209	394,638	6,387	473,460

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,502	3,490	26,971	10,461	32,421	126	135	498,604
当中間期変動額								
剰余金の配当								4,216
親会社株主に帰属する中間純利益								16,624
自己株式の取得								5,293
自己株式の処分								158
持分法適用の関連会社の増加に伴う利益剰余金の増加								447
持分法適用の関連会社の増加に伴う自己株式の増加								181
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,676	794	-	812	7,693	-	24	7,718
当中間期変動額合計	7,676	794	-	812	7,693	-	24	178
当中間期末残高	16,178	4,285	26,971	9,649	24,727	126	111	498,425

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	25,209	400,829	7,111	478,927
当中間期変動額					
剰余金の配当			5,866		5,866
親会社株主に帰属する中間純利益			18,402		18,402
自己株式の取得				2,161	2,161
自己株式の処分				575	575
自己株式の消却		2,999		2,999	-
土地再評価差額金の取崩			50		50
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	2,999	12,585	1,413	10,999
当中間期末残高	60,000	22,209	413,415	5,698	489,926

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	23,949	1,303	26,269	4,529	56,052	126	142	535,249
当中間期変動額								
剰余金の配当								5,866
親会社株主に帰属する中間純利益								18,402
自己株式の取得								2,161
自己株式の処分								575
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								50
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,501	2,375	50	254	8,181	-	63	8,244
当中間期変動額合計	5,501	2,375	50	254	8,181	-	63	2,754
当中間期末残高	18,447	1,071	26,219	4,275	47,871	126	79	538,004

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	23,842	26,373
減価償却費	3,176	3,513
減損損失	10	188
持分法による投資損益(は益)	20	54
貸倒引当金の増減()	3,286	4,057
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,693	2,150
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	22
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	425	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	54	9
株式給付引当金の増減額(は減少)	13	237
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	2
資金運用収益	50,805	59,246
資金調達費用	15,595	18,105
有価証券関係損益()	6,177	487
固定資産処分損益(は益)	75	20
特定取引資産の純増()減	1,374	4,780
特定取引負債の純増減()	1,300	4,989
貸出金の純増()減	212,044	603,796
預金の純増減()	19,673	146,840
譲渡性預金の純増減()	30,322	159,774
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	31,412	64,669
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	14,521	3,126
コールローン等の純増()減	1,817	37,269
コールマネー等の純増減()	724,582	617,921
債券貸借取引受入担保金の純増減()	69,072	185,329
外国為替(資産)の純増()減	2,494	675
外国為替(負債)の純増減()	1,878	119
のれん償却額	70	70
資金運用による収入	50,105	59,636
資金調達による支出	15,243	17,455
その他	23,689	11,260
小計	612,946	978,207
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,724	15,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	617,670	994,062

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	295,773	271,408
有価証券の売却による収入	164,292	67,139
有価証券の償還による収入	33,624	61,697
金銭の信託の増加による支出	5,602	2,339
金銭の信託の減少による収入	11,802	11,656
有形固定資産の取得による支出	2,605	1,378
無形固定資産の取得による支出	3,156	2,963
有形固定資産の売却による収入	47	119
有形固定資産の除却による支出	2	0
持分法適用の関連会社株式の取得による支出	3,109	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,482	137,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	4,211	5,855
自己株式の取得による支出	5,293	2,161
自己株式の売却による収入	0	227
非支配株主への配当金の支払額	35	52
リース債務の返済による支出	46	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,586	7,883
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	507,670	1,139,425
現金及び現金同等物の期首残高	2,154,953	2,803,038
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,662,623	1 1,663,612

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な会社名

株式会社広島銀行

ひろぎんリース株式会社

(2) 非連結子会社 10社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 12社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合は除く）については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：22年～50年

その他：3年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年・10年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額のうち無担保と信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。ただし、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権の予想損失額については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（中間決算日から5年又は10年）の平均値に加え、景気循環を勘案した長期にわたる貸倒実績率の平均値を比較して損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,070百万円（前連結会計年度末は20,422百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が運営するポイント制度及びクレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員並びに株式会社広島銀行（以下、「広島銀行」という。）の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当社株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

3社について、5年間の定額法により償却を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社及び当社の子会社である広島銀行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当社株式を交付等する「役員報酬BIP信託」を導入しております。

1. 取引の概要

当社及び広島銀行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託設定した金銭により取得します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における自社の株式の当中間連結会計期間末の帳簿価額は1,304百万円（前連結会計年度末は1,652百万円）であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は1,718千株（前連結会計年度末は2,176千株）であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な株価向上や業績達成に向けたインセンティブの付与及び経営参画意識を高めることなどを目的として、当社グループ従業員を対象に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が「ひろぎんホールディングス従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。また、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における自社の株式の当中間連結会計期間末の帳簿価額は2,046百万円（前連結会計年度末は2,274百万円）であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は2,284千株（前連結会計年度末は2,538千株）であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金は、当中間連結会計期間末2,040百万円（前連結会計年度末は2,295百万円）であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	3,588百万円	3,647百万円
出資金	4,888百万円	5,357百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、(中間)連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,367百万円	7,227百万円
危険債権額	56,320百万円	51,085百万円
三月以上延滞債権額	1,977百万円	2,237百万円
貸出条件緩和債権額	33,383百万円	35,547百万円
合計額	99,048百万円	96,096百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	16,898百万円	11,577百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,100,416百万円	1,146,905百万円
貸出金	958,560百万円	1,246,845百万円
その他資産	1,650百万円	3,450百万円
計	2,060,627百万円	2,397,202百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,634百万円	1,685百万円
売現先勘定	196,778百万円	228,156百万円
債券貸借取引受入担保金	301,697百万円	487,026百万円
借入金	1,316,894百万円	1,380,111百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	1,207百万円	1,207百万円
その他資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	34,675百万円	37,908百万円
保証金	2,007百万円	1,999百万円
先物取引差入証拠金	521百万円	845百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	2百万円	-百万円

- 5 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
処分せず自己保有している有価証券	28,051百万円	20,578百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	1,825,298百万円	1,836,618百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,716,154百万円	1,720,809百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	18,891百万円	18,872百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	48,663百万円	49,655百万円

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	51,306百万円	49,801百万円

- 10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	19,962百万円	18,891百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	9,267百万円	1,930百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	13,460百万円	14,266百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却損	1,831百万円	7百万円
貸倒引当金繰入額	3,866百万円	- 百万円
貸出金償却	399百万円	- 百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,370	-	-	312,370	
合計	312,370	-	-	312,370	
自己株式					
普通株式	1,549	6,430	229	7,750	(注)
合計	1,549	6,430	229	7,750	

(注) 自己株式数の増加は従業員持株E S O P信託による市場買付2,847千株、取締役会決議による自己株式の取得2,524千株、役員報酬B I P信託による市場買付860千株、持分法適用の関連会社の増加に伴う当社株式の当社帰属分の増加197千株、単元未満株式の買取0千株によるものであり、減少は役員報酬B I P信託による交付又は市場への売却229千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

役員報酬B I P信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に2,176千株含まれております。

従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に2,847千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権					126	
合計						126	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	4,216 (注)	13.50	2023年3月31日	2023年6月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	5,577 (注)	利益剰余金	18.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金39百万円及び従業員持株E S O P信託に対する配当金51百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,370	-	3,595	308,775	(注1)
合計	312,370	-	3,595	308,775	
自己株式					
普通株式	8,513	1,955	4,307	6,161	(注2)
合計	8,513	1,955	4,307	6,161	

(注1) 発行済株式数の減少は取締役会決議による自己株式の消却3,595千株によるものであります。

(注2) 自己株式数の増加は取締役会決議による自己株式の取得1,955千株、単元未満株式の買取0千株によるものであり、減少は取締役会決議による自己株式の消却3,595千株、役員報酬B I P信託による交付又は市場への売却458千株、従業員持株E S O P信託による当社持株会への売却253千株によるものであります。

役員報酬B I P信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に1,718千株含まれております。

従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に2,284千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権					126	
合計						126	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	5,866 (注)	19.00	2024年3月31日	2024年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金41百万円及び従業員持株E S O P信託に対する配当金48百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	7,210 (注)	利益剰余金	23.50	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金40百万円及び従業員持株E S O P信託に対する配当金53百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	2,681,255百万円	1,697,267百万円
その他預け金	18,632百万円	33,654百万円
現金及び現金同等物	2,662,623百万円	1,663,612百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	-	5
1年超	-	8
合計	-	14

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	1,123	1,028
1年超	1,674	1,520
合計	2,798	2,549

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 特定取引資産（* 1）			
売買目的有価証券	1,294	1,294	-
(2) 金銭の信託	24,787	24,787	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	53,994	54,033	39
その他有価証券（* 2）	1,716,302	1,716,302	-
(4) 貸出金	7,689,192		
貸倒引当金（* 3）	48,366		
	7,640,825	7,718,986	78,160
資産計	9,437,203	9,515,403	78,200
(1) 預金	9,225,779	9,225,940	161
(2) 譲渡性預金	136,410	136,412	1
(3) 借入金	1,377,528	1,374,027	3,500
負債計	10,739,718	10,736,380	3,337
デリバティブ取引（* 4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,298	2,298	-
ヘッジ会計が適用されているもの（* 5）	(34,158)	(34,158)	-
デリバティブ取引計	(31,859)	(31,859)	-

（* 1）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（* 2）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（* 3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（* 4）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（* 5）ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するため、又はキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 特定取引資産（* 1） 売買目的有価証券	1,460	1,460	-
(2) 金銭の信託	15,161	15,161	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	62,522	62,256	265
其他有価証券（* 2）	1,820,737	1,820,737	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（* 3）	8,292,988 44,208		
	8,248,780	8,323,911	75,131
資産計	10,148,662	10,223,528	74,865
(1) 預金	9,078,938	9,078,141	796
(2) 譲渡性預金	296,185	296,199	14
(3) 借入金	1,442,198	1,438,078	4,119
負債計	10,817,322	10,812,420	4,902
デリバティブ取引（* 4） ヘッジ会計が適用されていないもの	2,007	2,007	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(23,829)	(23,829)	-
デリバティブ取引計	(21,822)	(21,822)	-

（* 1）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（* 2）その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（* 3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（* 4）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式（* 1）（* 2）	8,337	8,390
組合出資金（* 3）	4,888	5,357
その他	0	0

（* 1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（* 2）前連結会計年度において、非上場株式について966百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

（* 3）組合出資金は、非連結子会社への出資金であります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	24,787	-	24,787
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	46	1,247	-	1,294
その他有価証券				
国債・地方債等	414,156	299,170	-	713,327
社債	-	234,519	56,858	291,377
株式	136,729	-	-	136,729
その他	137,271	423,205	-	560,476
デリバティブ取引				
金利関連	-	5,244	-	5,244
通貨関連	-	15,511	658	16,169
その他	-	-	51	51
資産計	688,204	1,003,684	57,567	1,749,456
デリバティブ取引				
金利関連	-	3,333	-	3,333
通貨関連	-	49,279	660	49,940
その他	-	-	51	51
負債計	-	52,613	711	53,325

（* 1）時価算定会計基準適用指針第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,250百万円であります。

（* 2）時価算定会計基準適用指針第24 - 16項を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は10,141百万円であります。

（* 3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は34,158百万円でありませす。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	12,822	-	12,822
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	32	1,427	-	1,460
その他有価証券				
国債・地方債等	519,065	290,707	-	809,772
社債	-	224,198	55,324	279,522
株式	124,284	-	-	124,284
その他	148,135	442,175	-	590,311
デリバティブ取引				
金利関連	-	4,599	-	4,599
通貨関連	-	15,679	6,541	22,220
その他	-	-	79	79
資産計	791,518	991,611	61,945	1,845,075
デリバティブ取引				
金利関連	-	4,111	-	4,111
通貨関連	-	37,822	6,708	44,530
その他	-	-	79	79
負債計	-	41,934	6,787	48,722

（* 1）時価算定会計基準適用指針第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,310百万円であります。

（* 2）時価算定会計基準適用指針第24 - 16項を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は12,535百万円であります。

（* 3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は23,829百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	24,581	29,452	-	54,033
貸出金	-	-	7,718,986	7,718,986
資産計	24,581	29,452	7,718,986	7,773,020
預金	-	9,225,940	-	9,225,940
譲渡性預金	-	136,412	-	136,412
借入金	-	1,364,548	9,478	1,374,027
負債計	-	10,726,902	9,478	10,736,380

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	2,339	-	2,339
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	24,450	37,806	-	62,256
貸出金	-	-	8,323,911	8,323,911
資産計	24,450	40,145	8,323,911	8,388,507
預金	-	9,078,141	-	9,078,141
譲渡性預金	-	296,199	-	296,199
借入金	-	1,429,124	8,954	1,438,078
負債計	-	10,803,465	8,954	10,812,420

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2に分類しております。また、有価証券運用を主目的としない金銭の信託においては、約定期間が短期間のものであり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証等による回収可能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、通貨関連取引、その他（地震デリバティブ等）が含まれます。

（注2）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.31% 7.89%	0.68%

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.31% 8.15%	0.83%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、発行 及び決済の 純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 （* 1）
		損益に計上 （* 1）	その他の 包括利益に 計上 （* 2）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	54,411	49	163	2,660	-	-	56,858	-
デリバティブ取引								
通貨関連（* 3）	172	170	-	-	-	-	1	170

（* 1）連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（* 2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（* 3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、で示しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、発行 及び決済の 純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日にお いて保有す る金融資産 及び金融負 債の評価損 益（* 1）
		損益に計上 （* 1）	その他の 包括利益に 計上 （* 2）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	56,858	-	28	1,505	-	-	55,324	-
デリバティブ取引								
通貨関連（* 3）	1	165	-	-	-	-	167	165

（* 1）中間連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。

（* 2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（* 3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはバック部門にて時価の算定に関する方針、手続き及び時価評価モデルの使用に係る手続きを定めております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続きに準拠しているか妥当性を確認しております。またバック部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	24,484	24,581	96
	地方債	7,280	7,304	24
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	31,764	31,885	120
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	22,230	22,148	81
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	22,230	22,148	81
合計		53,994	54,033	39

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	4,965	5,016	50
	地方債	9,100	9,132	32
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	14,065	14,148	83
時価が中間連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	19,546	19,434	112
	地方債	28,910	28,674	235
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	48,456	48,108	348
合計		62,522	62,256	265

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	100,750	38,876	61,873
	債券	54,586	54,320	266
	国債	-	-	-
	地方債	27,601	27,521	80
	社債	26,984	26,798	186
	その他	238,543	209,001	29,541
	小計	393,879	302,198	91,681
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	35,979	36,791	812
	債券	950,118	979,171	29,053
	国債	414,156	431,067	16,911
	地方債	271,568	277,746	6,177
	社債	264,392	270,357	5,964
	その他	357,309	385,613	28,304
	小計	1,343,407	1,401,577	58,170
	合計	1,737,286	1,703,775	33,510

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	120,023	64,510	55,512
	債券	158,750	157,113	1,637
	国債	107,514	106,080	1,434
	地方債	24,394	24,370	23
	社債	26,841	26,662	179
	その他	329,489	306,058	23,431
	小計	608,264	527,682	80,581
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	4,261	4,891	629
	債券	930,544	963,709	33,165
	国債	411,550	430,564	19,014
	地方債	266,313	273,315	7,001
	社債	252,681	259,829	7,148
	その他	302,667	323,691	21,023
	小計	1,237,473	1,292,292	54,818
	合計	1,845,737	1,819,974	25,762

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、49百万円（うち、債券49百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結決算日（連結決算日）において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が中 間連結貸借対 照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が中 間連結貸借対 照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	2,339	2,339	-	-	-

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	24,787	24,479	307	307	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の信託	12,822	12,822	-	-	-

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	33,818
その他有価証券	33,510
その他の金銭の信託	307
(+)繰延税金資産	15,326
(-)繰延税金負債	25,196
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,949
(-)非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	23,949

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	25,762
その他有価証券	25,762
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	13,265
(-)繰延税金負債	20,580
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,447
(-)非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	18,447

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	146,735	125,882	2,649	2,649
	受取変動・支払固定	146,735	125,882	3,845	3,845
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	3,083	3,083	54	47
	買建	3,083	3,083	54	13
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	1,196	1,230

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	129,919	106,591	1,924	1,924
	受取変動・支払固定	129,919	106,591	2,927	2,927
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	2,840	2,840	56	37
	買建	2,840	2,840	55	7
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	1,002	1,032

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	755,215	645,759	21	1,182
	為替予約				
	売建	115,378	42,329	6,944	6,944
	買建	89,159	41,094	8,026	8,026
店頭	通貨オプション				
	売建	200,662	123,472	4,990	2,042
	買建	200,662	123,472	4,989	1,111
	その他				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	1,102	3,195

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	1,164,168	884,649	160	1,606
	為替予約				
	売建	103,137	54,926	3,288	3,288
	買建	118,056	54,048	4,497	4,497
店頭	通貨オプション				
	売建	140,559	89,446	5,796	74
	買建	140,559	89,446	5,753	980
	その他				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	1,005	3,721

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店 頭	地震デリバティブ等				
	売建	6,770	-	51	-
	買建	6,770	-	51	-
	合計	-	-	-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店 頭	地震デリバティブ等				
	売建	7,825	-	79	-
	買建	7,825	-	79	-
	合計	-	-	-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、有価証券	200,000	200,000	714
	合計	-	-	-	714

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、有価証券、 預金	450,000 115,000	450,000 115,000	553 1,067
	合計	-	-	-	514

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	224,484 386,678	166,318 -	36,249 1,376
合計			-	-	34,872

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	187,034 376,496	152,779 -	22,735 580
合計			-	-	23,315

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、株式会社広島銀行において展開している「銀行業」とひろぎんリース株式会社において展開している「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務及び為替業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、実際の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる 経常収益	11,578	-	11,578	7,027	18,606	2,822	15,783
上記以外の経常収益	67,878	10,965	78,843	8,766	87,610	9,388	78,221
計	79,457	10,965	90,422	15,793	106,216	12,211	94,005
外部顧客に対する経常収益	77,527	10,818	88,345	5,659	94,005	-	94,005
セグメント間の内部経常収益	1,929	147	2,077	10,134	12,211	12,211	-
計	79,457	10,965	90,422	15,793	106,216	12,211	94,005
セグメント利益	23,235	572	23,807	7,914	31,722	7,794	23,927
セグメント資産	12,282,142	85,526	12,367,669	508,474	12,876,143	524,039	12,352,104
セグメント負債	11,830,717	78,067	11,908,785	32,883	11,941,669	87,991	11,853,678
その他の項目							
減価償却費	2,823	267	3,090	93	3,184	7	3,176
資金運用収益	51,978	0	51,979	6,609	58,589	7,784	50,805
資金調達費用	15,556	106	15,662	27	15,689	94	15,595

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びIT関連業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 7,794百万円には、セグメント間の取引消去 7,727百万円及びのれんの償却額 67百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 524,039百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 87,991百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額 7百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額 7,784百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(6) 資金調達費用の調整額 94百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる 経常収益	11,509	-	11,509	7,160	18,669	2,960	15,708
上記以外の経常収益	68,238	11,501	79,740	9,563	89,304	9,124	80,179
計	79,748	11,501	91,250	16,723	107,973	12,085	95,888
外部顧客に対する経常収益	78,945	11,351	90,297	5,591	95,888	-	95,888
セグメント間の内部経常収益	802	150	952	11,132	12,085	12,085	-
計	79,748	11,501	91,250	16,723	107,973	12,085	95,888
セグメント利益	24,589	804	25,393	8,458	33,852	7,267	26,584
セグメント資産	12,354,259	93,664	12,447,923	512,919	12,960,842	543,905	12,416,937
セグメント負債	11,864,381	85,335	11,949,717	31,428	11,981,145	102,212	11,878,933
その他の項目							
減価償却費	3,031	414	3,445	85	3,530	17	3,513
資金運用収益	59,313	0	59,314	7,250	66,564	7,318	59,246
資金調達費用	18,058	177	18,236	19	18,255	150	18,105

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びIT関連業務等を含んでおります。なお、外部顧客に対する経常収益の「その他」には、持分法による投資利益54百万円が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 7,267百万円には、セグメント間の取引消去 7,200百万円及びのれんの償却額 67百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 543,905百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 102,212百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額 17百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額 7,318百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(6) 資金調達費用の調整額 150百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,786	22,377	17,305	10,803	3,732	94,005

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	44,164	17,311	17,920	11,340	5,151	95,888

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	-	44	44	26	70
当中間期末残高	-	221	221	135	356

（注）その他は、IT関連業務及び人材派遣業務に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	-	44	44	26	70
当中間期末残高	-	132	132	83	216

（注）その他は、IT関連業務及び人材派遣業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,760.62	1,777.17
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	535,249	538,004
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	269	206
うち新株予約権	百万円	126	126
うち非支配株主持分	百万円	142	79
普通株式に係る中間期末(年度末)の純資産額	百万円	534,979	537,798
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数	千株	303,857	302,613

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76131口、従業員持株ESOP信託口・76905口)が所有している当社株式については、(中間)連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度4,715千株、当中間連結会計期間4,003千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	53.82	60.57
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	16,624	18,402
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	16,624	18,402
普通株式の期中平均株式数	千株	308,888	303,792
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	53.79	60.54
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	171	171
うち新株予約権	千株	171	171
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76131口、従業員持株ESOP信託口・76905口)が所有している当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間2,010千株、当中間連結会計期間4,454千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,730	13,063
前払費用	77	77
未収還付法人税等	1,232	-
その他	150	416
流動資産合計	14,190	13,557
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	6	5
有形固定資産合計	6	5
無形固定資産		
ソフトウェア	10	7
無形固定資産合計	10	7
投資その他の資産		
関係会社株式	448,788	448,792
長期前払費用	276	238
繰延税金資産	96	100
その他	9	9
投資その他の資産合計	449,172	449,141
固定資産合計	449,188	449,154
資産の部合計	463,379	462,712
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	510	510
未払費用	141	77
未払金	66	66
未払法人税等	41	58
未払消費税等	42	39
預り金	7	7
前受収益	73	73
その他	407	404
流動負債合計	1,289	1,236
固定負債		
長期借入金	1,785	1,530
長期前受収益	252	215
株式給付引当金	154	130
固定負債合計	2,191	1,875
負債の部合計	3,481	3,112

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	60,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	364,237	361,237
資本剰余金合計	379,237	376,237
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,464	28,752
利益剰余金合計	27,464	28,752
自己株式	6,930	5,517
株主資本合計	459,771	459,473
新株予約権	126	126
純資産の部合計	459,897	459,600
負債及び純資産の部合計	463,379	462,712

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	6,481	7,123
関係会社受入手数料	1,247	1,416
営業収益合計	7,728	8,540
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 1,252	1 1,383
営業費用合計	1,252	1,383
営業利益	6,476	7,156
営業外収益		
受取利息	0	1
受取保証料	9	36
雑収入	15	13
営業外収益合計	24	51
営業外費用		
雑損失	0	-
営業外費用合計	0	-
経常利益	6,501	7,207
税引前中間純利益	6,501	7,207
法人税、住民税及び事業税	72	55
法人税等調整額	9	3
法人税等合計	62	52
中間純利益	6,438	7,155

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	60,000	15,000	364,237	379,237	18,006	18,006	1,071	456,171	126	456,298
当中間期変動額										
剰余金の配当					4,216	4,216		4,216		4,216
中間純利益					6,438	6,438		6,438		6,438
自己株式の取得							5,293	5,293		5,293
自己株式の処分			0	0			158	158		158
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									-	-
当中間期変動額合計	-	-	0	0	2,221	2,221	5,134	2,913	-	2,913
当中間期末残高	60,000	15,000	364,237	379,237	20,227	20,227	6,206	453,258	126	453,385

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	60,000	15,000	364,237	379,237	27,464	27,464	6,930	459,771	126	459,897
当中間期変動額										
剰余金の配当					5,866	5,866		5,866		5,866
中間純利益					7,155	7,155		7,155		7,155
自己株式の取得							2,161	2,161		2,161
自己株式の処分							575	575		575
自己株式の消却			2,999	2,999			2,999	-		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									-	-
当中間期変動額合計	-	-	2,999	2,999	1,288	1,288	1,413	297	-	297
当中間期末残高	60,000	15,000	361,237	376,237	28,752	28,752	5,517	459,473	126	459,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間会計期間の期首から適用しております。なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	0百万円	1百万円
無形固定資産	2百万円	2百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	445,679	445,679
関連会社株式	3,109	3,113
合計	448,788	448,792

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2024年11月8日開催の取締役会において、第5期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 7,210百万円

1株当たりの中間配当金 23円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月15日

株式会社ひろぎんホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横	澤	悟	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	藤	顕	広

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひろぎんホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ひろぎんホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月15日

株式会社ひろぎんホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 藤 顕 広

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひろぎんホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ひろぎんホールディングスの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応

する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。